

令和元年度 指定管理者年度総合評価表

作成年月日	令和 2年 7月 1日
-------	-------------

1 指定管理者概要

施設名	ケアハウスみどり野	
所在地	別海町別海寿町51番地	
施設概要	身体機能の低下や、独立して生活することに不安の認められる高齢者を入居させ、日常生活上必要な便宜を供与し、高齢者が健康で明るい生活を送れるようにする。	
指定管理者	名称	社会福祉法人 別海町社会福祉協議会
	代表者	会長 山口 長伸
	所在地	別海町別海西本町36番地
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	
指定管理者の業務	入居者の決定に関する業務 入居者の利用料金の徴収に関する業務 入居者の健康管理及び生活支援に関する業務 施設及び設備の維持管理に関する業務	
町の所管課	福祉部 介護支援課	
	電話	0153-75-2111(内線1317)
	E-mail	kaigosien@town.betsukai.lg.jp

2 指定管理者による自己評価

評価	<p>(1)歳入歳出に関すること 四半期ごとに町へ財政状況の報告を行っており、書類等も整理しています。</p> <p>(2)施設管理及び備品管理に関すること 定期検査のほか、職員が随時点検等を行っています。また、異常箇所等がある時は、速やかに町担当課へ連絡しています。</p> <p>(3)研修及び研修報告に関すること 研修に参加した職員は、毎月開催している職員会議で全職員に報告しています。その他、年に4回の内部研修を行い、利用者へのサービス向上に繋げています。</p> <p>(4)利用実績及び個人記録に関すること 利用者台帳を作成し、各担当から報告された内容を生活相談員が取りまとめて記入しています。</p> <p>(5)入居料金の承認に関すること 入居者及び身元引受人から収入を証する書類等を提出してもらい、入居料金を算出しています。</p> <p>(6)避難訓練等に関すること 全入居者を対象に、年2回の避難訓練を実施しています。</p>
今後について	今後においても、町と設備等の整備計画を協議するとともに、入居者の意見等を反映させて、生活の質を確保できるよう、事業を推進していきます。

3 町(所管課)の総合評価

評価	<p>①入居者の決定に関する業務について 仕様書に基づき、入居申請を受けた日から20日以内に入居選考委員会を開催し、適正に入居者の決定をしています。</p> <p>②入居者の健康管理及び生活支援に関する業務 入居者からの意見を踏まえ、共有スペースにおいて転倒などを防止するための環境づくりを実施しており、安全に過ごせる環境を提供しています。また、本人及び家族から受診状況を聞き取り、体調不良等の早期発見と対応をすることができるよう、職員全員が情報共有して支援を行う体制を構築しています。</p> <p>③施設及び設備の維持管理に関する業務 施設及び設備に不具合が生じたときは、協議を行い対応しています。また、特殊建物等定期調査結果報告の内容から、改善すべき点を検討しています。</p>
指摘事項	施設建設から21年が経過していることから、建物及び設備の修繕等について、所管課と協議し、計画的な対応を行うこと。

4 管理運営状況に係る個別評価

<p>評価欄への記入内容</p> <p>◎： 町が示した条件や内容を上回る水準で管理運営されていた</p> <p>○： 町が示した条件や内容が概ね達成されていた</p> <p>×： 町が示した条件や内容が達成されていなかった</p> <p>特記事項への記入内容</p> <p>特記事項への記入内容は、評価が◎又は×となった項目についてのみ記載</p>

(1)管理・運営状況

指標	評価	特記事項
開館日、開館時間の状況	○	
法令の遵守の状況	○	
適正な人員配置状況	○	
従業員の労務環境確保の状況	○	
障がい者の雇用状況(該当がある場合)	/	
従業員への教育・研修状況	○	
緊急事態への対応状況	○	
書類等の管理保存状況	○	
報告書の提出状況	○	
利用料金の取扱状況(該当ある場合)	○	

利用料金の減免状況(該当ある場合)		
口座管理、経理の区分状況	○	
管理物件に対する損害賠償、第三者への賠償状況	○	
付保する保険(保険加入を指定している場合)の状況		
重要事項の変更の届出状況		
施設の使用許可及び使用条件等の状況		
施設、設備の保守管理状況	○	
備品の管理状況	○	
清掃業務、保安業務、その他必要な衛生管理業務等の状況	○	
自主事業の状況(選定時に提案があった場合のみ必須)		
環境への配慮(町から事前に条件を示している場合のみ必須)		
苦情・要望等の受入体制確保の状況	○	
苦情・要望等への対応状況	○	

5 他の事業評価実施状況

(1)セルフモニタリング

自主点検状況	入居者会議(月1回)、個人面談(年2回及び随時)、生活に関するアンケートを行い、入居者の意見を反映しながら事業を実施しています。また、四半期毎に事業報告を提出し、担当課と運営に関する協議を行うことで適正な事業運営をしています。
--------	---

(2)定期モニタリング

定期報告状況	四半期毎に提出される事業報告書のほか、入居者個人記録票及び業務日誌などの関係書類を確認するとともに、職員からの聞き取りを実施し、適正な事業運営が行われていることを確認しています。
--------	---

(3) 随時モニタリング

実地調査状況	実施回数	実施日	実施者	実施内容
	5回	4月10日	高齢者福祉担当	指定管理費に関する調査及び協議
		6月5日	高齢者福祉担当	施設修繕に関する調査及び検討
		9月5日	高齢者福祉担当	入居者の生活支援状況に関する調査
		12月6日	高齢者福祉担当	指定管理費に関する調査及び協議
		3月30日	高齢者福祉担当	指定管理費に関する調査及び協議
				実施結果
随時モニタリングの結果、適正に事業が運営されていることを確認しています。				

(4) その他の状況

指定管理業務に関する財務状況 (計画と実績の状況)	収入と支出の差額80,988円を町に戻し入れしています。
その他の取組状況 (運営に関する工夫)	特になし